

五色塚古墳・夜間特別開園に伴う園内ライトアップ業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 案件名称

五色塚古墳・夜間特別開園に伴う園内ライトアップ業務

2. 業務内容に関する事項

(1) 業務目的

別紙「五色塚古墳・夜間特別開園に伴う園内ライトアップ業務委託 仕様書」のとおり

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 契約上限額

金 1,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

(4) 契約期間

契約締結日から 2025 年 1 月 31 日（金曜）まで

(5) 履行場所

五色塚古墳（神戸市垂水区五色山 4）

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

2. 契約に関する事項

(1) 契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容及び実施する企画の内容は、事業者選定後、本市と協議の上決定する。なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受託者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約書案

別紙（頭書及び委託契約約款）参照

(4) その他

契約締結後、当初契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

3. 応募資格

次に掲げる要件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

(2) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定されているものを除く。）でないこと。

(3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(4) 参加申請関係書類の提出期間の最終日から契約候補者選定までの間に、神戸市指名停止基準要項に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

4. スケジュール

- | | |
|-------------------|-----------------------------------|
| (1) 公募開始 | 2024年8月9日(金曜) |
| (2) 現地見学会 | 2024年8月16日(金曜) |
| (3) 質問期限 | 2024年8月26日(月曜) 17時まで |
| (4) 参加申請締め切り | 2024年8月26日(月曜) 17時まで |
| (5) 質問に対する回答 | 2024年8月28日(水曜) |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 2024年9月10日(火曜) 17時まで |
| (7) 参加資格決定通知 | 2024年9月13日(金曜) |
| (8) 選定委員会の開催 | 2024年9月17日(火曜)～20日(金曜)
のいずれか1日 |
| (9) 委託候補者の決定・契約締結 | 2024年9月18日(水曜)～9月27日(金曜) |

5. 参加申請の手続き

- (1) 参加申請手続き
 - ア 受付期間 2024年8月9日(金曜)から2024年8月26日(月曜)17時まで
 - イ 提出書類 参加申請書(様式1)
 - ウ 提出方法 電子メールにより「9. 提出・問い合わせ先」へ提出。件名は「五色塚古墳園内ライトアップ業務(参加申請)」とすること。提出の際、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。
- (2) 現地見学会の開催(希望者のみ)
 - ア 受付期間 2024年8月9日(金曜)から2024年8月15日(木曜)正午まで
 - イ 開催日時 2024年8月16日(金曜)10時から
 - ウ 提出書類 現地見学会申込書(様式2)
 - エ 提出方法 電子メールにより「9. 提出・問い合わせ先」へ提出。件名は「五色塚古墳園内ライトアップ業務(現地見学)」とすること。提出の際、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。
- (3) 質問の受付
 - ア 受付期間 2024年8月9日(金曜)から2024年8月26日(月曜)17時まで
 - イ 提出書類 質問書(様式3)
 - ウ 提出方法 電子メールにより「9. 提出・問い合わせ先」へ提出。件名は「五色塚古墳園内ライトアップ業務(質問)」とすること。提出の際、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。
 - エ 回答方法 全参加者に対して、2024年8月28日(水曜)までに電子メールにより回答する。なお、質問者の氏名は公表しない。
- (4) 企画提案書等の提出
 - ア 受付期間 2024年8月30日(金曜)から2024年9月10日(火曜)17時まで
 - イ 提出方法 電子メールまたはCD-R等の電子媒体により「9. 提出・問い合わせ先」へ提出。件名は「五色塚古墳園内ライトアップ業務(企画提案)」とすること。提出の際、必ず担当者まで電話により受信の確認を行うものとする。
 - ウ 提出書類
 - <全企業・団体>
 - (ア) 企画提案書
 - a. 様式自由、A4サイズで印刷可能なもの。
 - b. 概ね20ページ以内に収め、必ずページ番号を付記すること。
 - c. 企画提案書の必須記載項目は、以下のとおりとする。

- (a) 本業務に対する考え方、実施方針
- (b) 本業務の実施方法・内容（ライトアップの手法やイメージ、史跡内の配置等）
- (c) 本業務の広報に関する計画
- (d) 本業務の実施スケジュール
- (e) 本業務にかかる実施体制
- (f) 類似業務実績

(イ) 見積書

(ウ) 会社または団体概要

(エ) 参加資格確認書（様式第4号）

<神戸市入札参加資格（工事請負または物品等）がない企業・団体>

上記書類に加え、以下も提出すること。

(オ) 法人登記簿謄本（提出日から起算して3か月以内に発行された正本）

(カ) 法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税の各種納税証明書（直近1年分、写しでも可）

※滞納がないことを納税証明により証明すること。

※郵送または持参により提出すること。

エ 参加資格決定通知 2024年9月13日（金曜）までに電子メールで通知する。

7. 選定に関する事項

(1) 評価基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目		点数
ア	業務目的および業務内容の理解度	10点
イ	イベント企画内容	50点
ウ	実現可能性の高さ	10点
エ	実施体制の確保	10点
オ	地域性	10点
カ	見積金額	10点
合計		100点

(2) 選定方法

ア 本企画提案の審査については、五色塚古墳・夜間特別開園に伴う園内ライトアップ業務委託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行い、その意見を受けて選

定する。

イ 選定委員は、評価基準に沿って企画提案書の審査を行う。

ウ プレゼンテーション

(ア) 日時 2024年9月17日(火曜)～2024年9月20日(金曜)のいずれか1日(予定)

(イ) 場所 神戸市垂水区日向1丁目5番1号 垂水区役所内

(ウ) 内容 企画提案書に基づくプレゼンテーション(15分程度、質疑応答は別途)

※説明は、本業務に携わる者(責任者又はこれに準ずる者)が行うこと。

※説明の際は、企画提案書の内容に沿った説明を行うこと。

(エ) 注意事項

- ・審査の結果、評価点が最も高い企業・団体が複数いる場合には、7(1)評価基準イ「イベント企画内容」の得点が高い方とする。それでも複数いる場合には、選定委員会において合議のうえ決定するものとする。
- ・得点の合計が6割に達していない場合は、委託候補者として選定しない。企画提案者が1者であっても同様の扱いとする。
- ・委託候補者が辞退又はこの公募型プロポーザル実施要領の規定に違反した事等を理由に協議が不調のときは、選定委員会が順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。
- ・委託候補者とは契約締結協議を行うこととし、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更の協議を可能とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

イ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

ウ 企業・団体選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。本市ホームページには、選定した企業・団体名と選定委員の平均点、他の応募者の選定委員の平均点を掲示する。

8. その他

提案に要する費用、条件等は以下のとおり。

ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

イ 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報(個人情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となる。

ウ すべての企画提案書は返却しない。

エ 提出された企画提案書類は、審査・選定の用途以外に応募者に無断で使用しない(神戸市情報公開条例に基づく公開を除く)。

オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。

カ 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

キ 参加申請後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに、「参加辞退届(様式は任意)」により「9. 提出・問い合わせ先」に届け出ること。

9. 提出・問い合わせ先

〒655-8570 神戸市垂水区日向1丁目5-1(垂水区役所3階31番窓口)

垂水区総務部地域協働課 事業推進担当 酒井・伊勢田

TEL : 078 - 708 - 5151 (内212)

Email : tarumiku@office.city.kobe.lg.jp

※電話及び提出書類の持参は、平日 8 時45分～17時30分とします。